

# 板橋区経営方針について

## 令和6年度板橋区経営方針について

令和6年度は、板橋区基本計画 2025 の集大成を飾る、残り2年間のアクションプログラム「いたばしNo.1 実現プラン 2025 改訂版」（以下、「No.1 プラン 2025 改訂版」）の初年度となります。これまで注力してきた「SDGs戦略」「デジタルトランスフォーメーション（DX）戦略」「ブランド戦略」の3つを柱とする重点戦略のバージョンアップを図り、「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージに向けて、スタートから積極果敢に全力でチャレンジし、区民サービスの質を上げていかなければなりません。

一方、3年以上にわたり、私たちの生活や経済に大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルスも、感染症法における位置づけが5類に移行され、新たな日常が定着しつつあるものの、区民生活や区内中小企業の経営は、物価高騰などの影響を受け、依然として厳しい状況が続いています。引き続き、区民の安心・安全を第一に、生活や地域経済に影響する緊急課題に対しては、スピード感と柔軟性を持った的確な対応が求められています。

また、令和8年度を始期とする次期基本計画の策定に着手する時期を迎え、少子化対策や健康長寿のまちづくり、気候変動・地震・水害・感染症など危機への備え、老朽化が進む公共施設の更新、SDGsを指向する持続可能なまちづくりなど、区政に課せられた今日的・中長期的な課題は山積しています。

こうした状況乗り越えていくためには、高い使命感を持ち、継承と刷新の精神で変革にチャレンジする人材の育成と活用を更に進めながら、広く区民や団体・企業、学識経験者と知恵を出し合い、区の総力を挙げて新たなビジョンを描き、未来を創造していかなければなりません。

以上を踏まえ、令和6年度の経営方針は、以下のとおりとします。

- 物価高騰等による区民生活への影響など緊急課題に対して、区民の安心・安全を第一に、生活支援と地域経済の活性化にスピード感を持って柔軟かつ的確に対応します。
- 「SDGs戦略」「DX戦略」「ブランド戦略」の重点戦略において「啓発から実践へ」「デジタル化を変革へ」「魅力を愛着と誇りへ」バージョンアップすべく、「未来を担う人づくり」「魅力あふれる元気なまちづくり」「安心・安全な環境づくり」の3つの視点から積極果敢にチャレンジし、「東京で一番住みたくなるまち」の新たなステージに立ち、次期基本計画を見据えた新たなビジョンや政策づくりを進めます。
- 「Ready-Go」を念頭に、リスクマネジメントの徹底を図るとともに、公民連携による新しい価値の創造や、DXの推進による業務改革など、重点戦略のバージョンアップを下支える経営革新を加速化します。
- 重点戦略のバージョンアップに向け、継承と刷新の精神で、新しい価値の創造にチャレンジする人づくり・組織づくりを追求し、「もてなしの心」で「未来への責任」を果たす「高い使命感」を持ったプロフェSSIONナルとして区政経営の質を高めます。

# 予算編成について

## 重点戦略をバージョンアップ！未来創造積極予算

### (1) 財政見通し

我が国の経済は、緩やかに回復しているものの、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇や、ウクライナ・中東情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

本区においては、納税義務者数の増加などによる特別区民税の増収や、企業業績の回復基調による特別区交付金の増となり、堅調な歳入環境が見込まれます。しかしながら、現下の物価高騰や社会経済情勢の変動を考慮すると、区の財政状況は楽観視できる状況ではありません。

また、地方法人課税や地方消費税の清算基準の見直しなど、国による不合理な税制改正による影響が恒常化していることに加え、都区財政調整の課題となっている、政令指定による区立児童相談所の設置に基づく調整財源の配分割合については、未だに変更されず適切な財源措置が行われていないことが懸念されます。

### (2) 基本的な考え方

激変する社会経済情勢が区民生活に及ぼす影響や、歳入歳出両面から区の財政状況を的確に把握し、将来の区政運営を見据えつつ、事務事業一つひとつについて、効果や効率性を客観的な視点で見極めるとともに、前例に捉われない創意工夫により、区政課題の解決に向けて積極的な予算編成を行いました。

# 財政規模について

一般会計※1は、前年度と比較して6.6%増の2,530億円で、障害者自立支援法に基づく自立支援給付経費の増、プラスチック再資源化に伴う資源収集経費の増のほか、区営住宅や小・中学校の改築工事などにより、歳出は、前年度比で157億5,000万円の増額となりました。歳入については、特別区税で13億2,200万円、特別区交付金で63億円の増収が見込まれるものの、歳出規模の増大により、財政調整基金から25億2,300万円を繰入れることとなりました。

### 財政規模の前年度比較（当初予算ベース 単位：百万円）

区	分	6年度	5年度	増減額	増減率
一	般 会 計	253,000	237,250	15,750	6.6%
特 別 会 計 ※2	国民健康保険事業	55,460	55,830	△370	△0.7%
	介護保険事業	47,518	46,373	1,145	2.5%
	後期高齢者医療事業	15,190	14,249	941	6.6%
	東武東上線 連続立体化事業	777	440	337	76.6%
合	計	371,945	354,142	17,803	5.0%

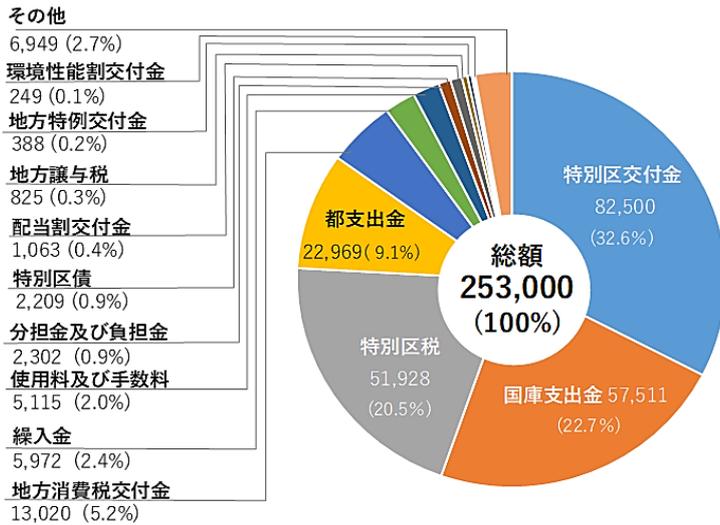
※1 一般会計：地方公共団体の本来目的に係る事務を処理するための会計。

※2 特別会計：一般会計の例外として、特定目的のために設置する独立した会計。

# 歳入予算の特徴

- 特別区税は、納税義務者数の増などにより、前年度と比べ 13 億円、2.6%の増を見込んでいます。
- 特別区交付金は、固定資産税の増などにより、前年度と比べ 63 億円、8.3%の増を見込んでいます。
- 繰入金は、令和 6 年度予算編成に必要な財源として、財政調整基金から 25 億円を繰り入れたほか、区営住宅、小中学校の改築工事などに充てるため、各基金から 35 億円を繰り入れたことにより、前年度と比べ 45 億円の増加となりました。

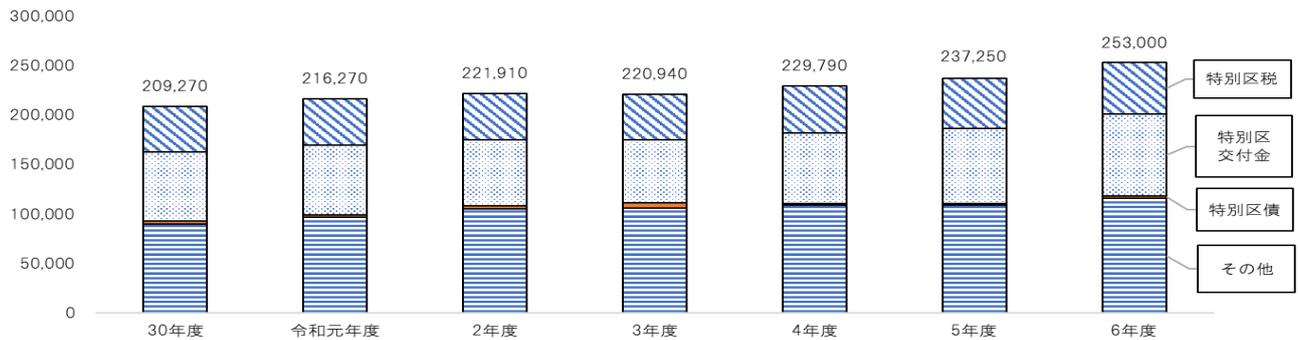
## 一般会計歳入予算額・構成比 (単位：百万円、%)



その他の内訳：利子割交付金 180、株式等譲渡所得割交付金 1,098、ゴルフ場利用税交付金 6、交通安全対策特別交付金 52、財産収入 353、寄附金 50、繰越金 2,000、諸収入 3,210

区分	6年度 予算額 (構成比)	5年度 予算額 (構成比)	比較増減 金額 (率)
特別区税	51,928 (20.5)	50,606 (21.3)	1,322 (2.6)
地方譲与税	825 (0.3)	825 (0.3)	0 (0.0)
配当割交付金	1,063 (0.4)	862 (0.4)	201 (23.3)
地方消費税交付金	13,020 (5.2)	13,020 (5.5)	0 (0.0)
環境性能割交付金	249 (0.1)	230 (0.1)	19 (8.3)
地方特例交付金	388 (0.2)	434 (0.2)	△46 (△10.6)
特別区交付金	82,500 (32.6)	76,200 (32.1)	6,300 (8.3)
分担金及び負担金	2,302 (0.9)	2,775 (1.2)	△473 (△17.1)
使用料及び手数料	5,115 (2.0)	5,078 (2.1)	37 (0.7)
国庫支出金	57,511 (22.7)	56,472 (23.8)	1,039 (1.8)
都支出金	22,969 (9.1)	21,866 (9.2)	1,103 (5.0)
繰入金	5,972 (2.4)	1,435 (0.6)	4,537 (316.3)
特別区債	2,209 (0.9)	1,077 (0.5)	1,132 (105.1)
その他	6,949 (2.7)	6,370 (2.7)	579 (9.1)
合計	253,000 (100)	237,250 (100)	15,750 (6.6)

## 一般会計歳入予算の推移 (単位：百万円)



## 不合理な税制改正に対する区の見解

国は、「地方創生の推進」「税源偏在是正」の名のもと、法人住民税の一部国税化、地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正により、区の貴重な税源を一方向的に奪っています。また、国は「行政サービスの地域間格差が過度に生じないように、地方自治体間の税収の偏在状況や財政力格差の調整状況等を踏まえつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に向けて取り組む」とし、東京から更なる税源を吸い上げる動きが表面化しています。区では、東京都・特別区長会と連携し、地方固有の財源を不当に奪う税制改正の方向性を改め、国の責任で地方税財源の拡充を図るよう、引き続き強く要望していきます。

不合理な税制改正による板橋区の影響額

**約 159 億円**

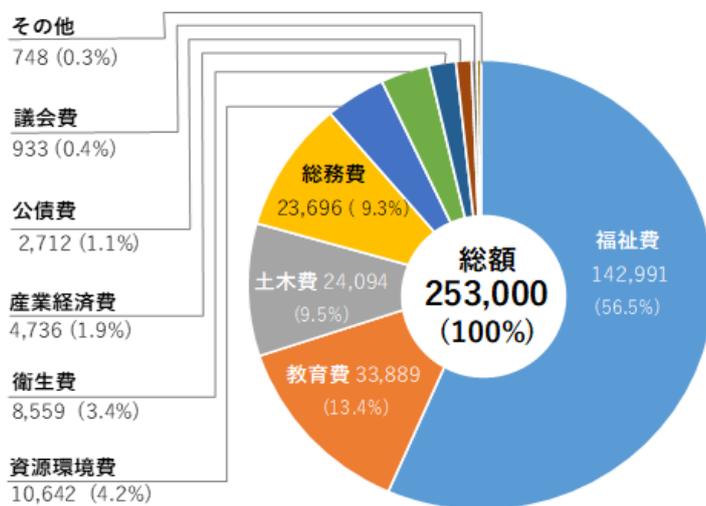
(令和 5 年度当初予算時点)

※数値を百万円単位に簡略化しているため、表中の計算や構成比等が合わない場合があります。【歳出(目的別・性質別)も同様】

# 歳出予算(目的別)の特徴

- 福祉費**は、施設介護給付をはじめとした自立支援給付経費の増などにより、前年度と比べ 61 億円、4.4%の増となりました。
- 衛生費**は、新型コロナウイルス感染症が 5 類へ移行されたことなどにより、前年度と比べ 32 億円、27.2%の減となりました。
- 土木費**は、区営住宅の改築や都市計画道路（補助 249 号線）整備の事業進捗などにより、前年度と比べ 26 億円、11.9%の増となりました。
- 教育費**は、学校給食費無償化や小中学校の改築・改修工事などにより、前年度と比べ 41 億円、13.9%の増となりました。

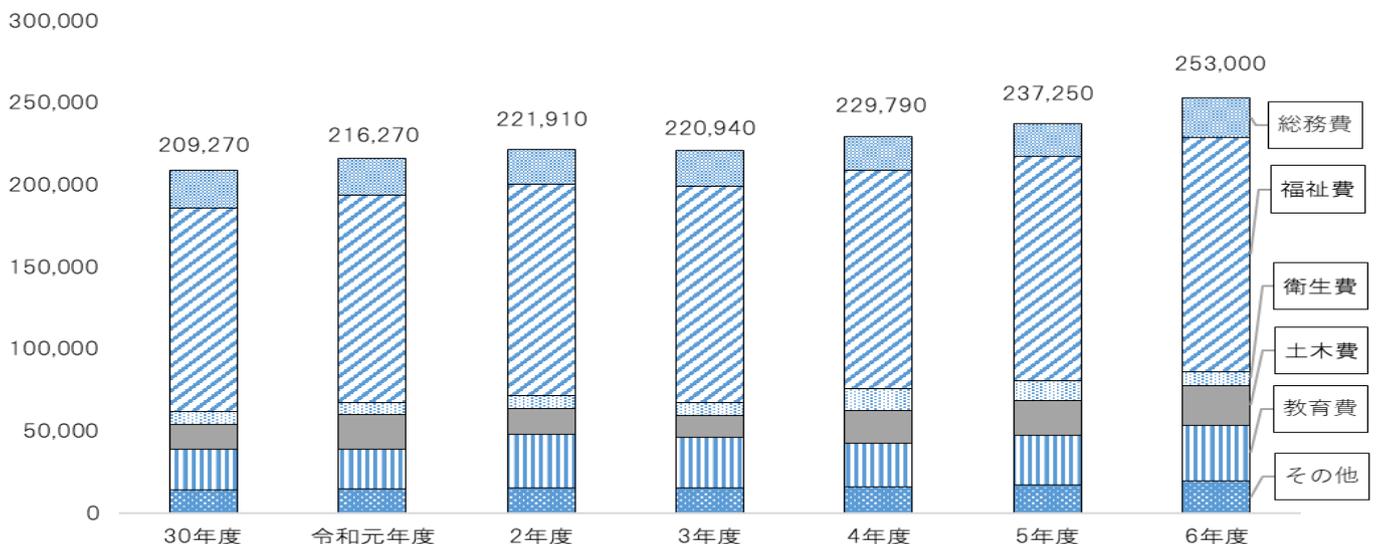
## 一般会計歳出(目的別)予算額・構成比 (単位：百万円、%)



その他の内訳：諸支出金 448、予備費 300

区分	6年度	5年度	比較増減 金額 (率)
	予算額 (構成比)	予算額 (構成比)	
議会費	933 (0.4)	931 (0.4)	2 (0.2)
総務費	23,696 (9.3)	19,833 (8.4)	3,863 (19.5)
福祉費	142,991 (56.5)	136,936 (57.7)	6,055 (4.4)
衛生費	8,559 (3.4)	11,751 (4.9)	△3,192 (△27.2)
資源環境費	10,642 (4.2)	9,621 (4.1)	1,021 (10.6)
産業経済費	4,736 (1.9)	3,287 (1.4)	1,449 (44.1)
土木費	24,094 (9.5)	21,530 (9.1)	2,564 (11.9)
教育費	33,889 (13.4)	29,760 (12.5)	4,129 (13.9)
公債費	2,712 (1.1)	2,923 (1.2)	△211 (△7.2)
その他	748 (0.3)	678 (0.3)	70 (10.3)
<b>合計</b>	<b>253,000 (100)</b>	<b>237,250 (100)</b>	<b>15,750 (6.6)</b>

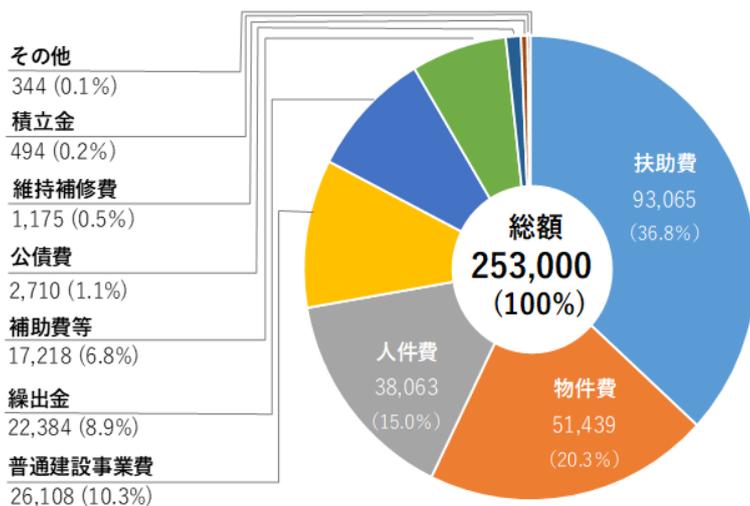
## 一般会計歳出(目的別)予算の推移 (単位：百万円)



# 歳出予算(性質別)の特徴

- 歳出全体に占める義務的経費※<sub>1</sub>(人件費、扶助費、公債費)は、対前年度比 27 億円、2.0%の増となりました。これは、定年の段階的な引上げに伴う退職手当の増により、人件費が増額となったことが主な要因です。
- 投資的経費※<sub>2</sub>(普通建設事業費)は、歳出全体に占める割合が 10.3%、対前年度比 31 億円、13.3%の増となっています。これは、区営住宅、小中学校の改築工事による増が主な要因です。

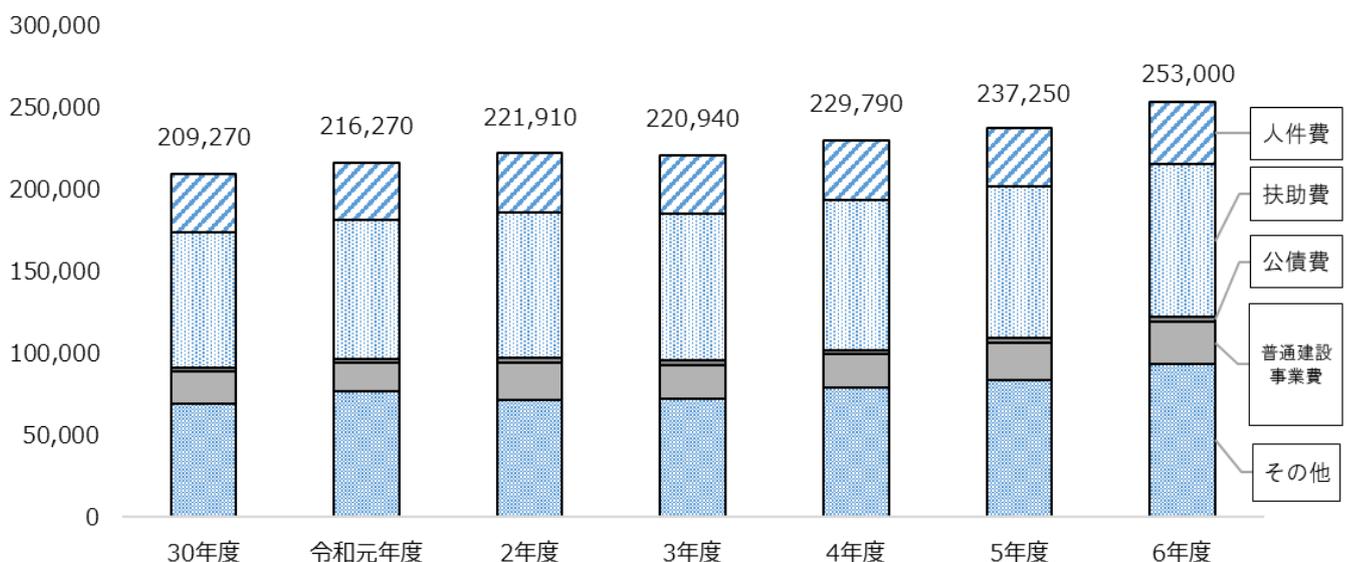
## 一般会計歳出(性質別)予算額・構成比 (単位：百万円、%)



その他の内訳：貸付金 44、予備費 300

区分	6年度	5年度	比較増減 金額 (率)
	予算額 (構成比)	予算額 (構成比)	
人件費	38,063 (15.0)	35,723 (15.1)	2,340 (6.5)
扶助費	93,065 (36.8)	92,541 (39.0)	524 (0.6)
公債費	2,710 (1.1)	2,921 (1.2)	△211 (△7.2)
物件費	51,439 (20.3)	47,458 (20.0)	3,981 (8.4)
維持補修費	1,175 (0.5)	1,053 (0.5)	122 (11.5)
補助費等	17,218 (6.8)	12,432 (5.2)	4,786 (38.5)
普通建設事業費	26,108 (10.3)	23,038 (9.7)	3,070 (13.3)
積立金	494 (0.2)	410 (0.2)	84 (20.6)
繰出金	22,384 (8.9)	21,109 (8.9)	1,275 (6.0)
その他	344 (0.1)	565 (0.2)	△221 (△39.1)
合計	253,000 (100)	237,250 (100)	15,750 (6.6)

## 一般会計歳出(性質別)予算の推移 (単位：百万円)



※<sub>1</sub> 義務的経費：その支出が義務付けられ、任意に削減できない硬直性が極めて強い経費。

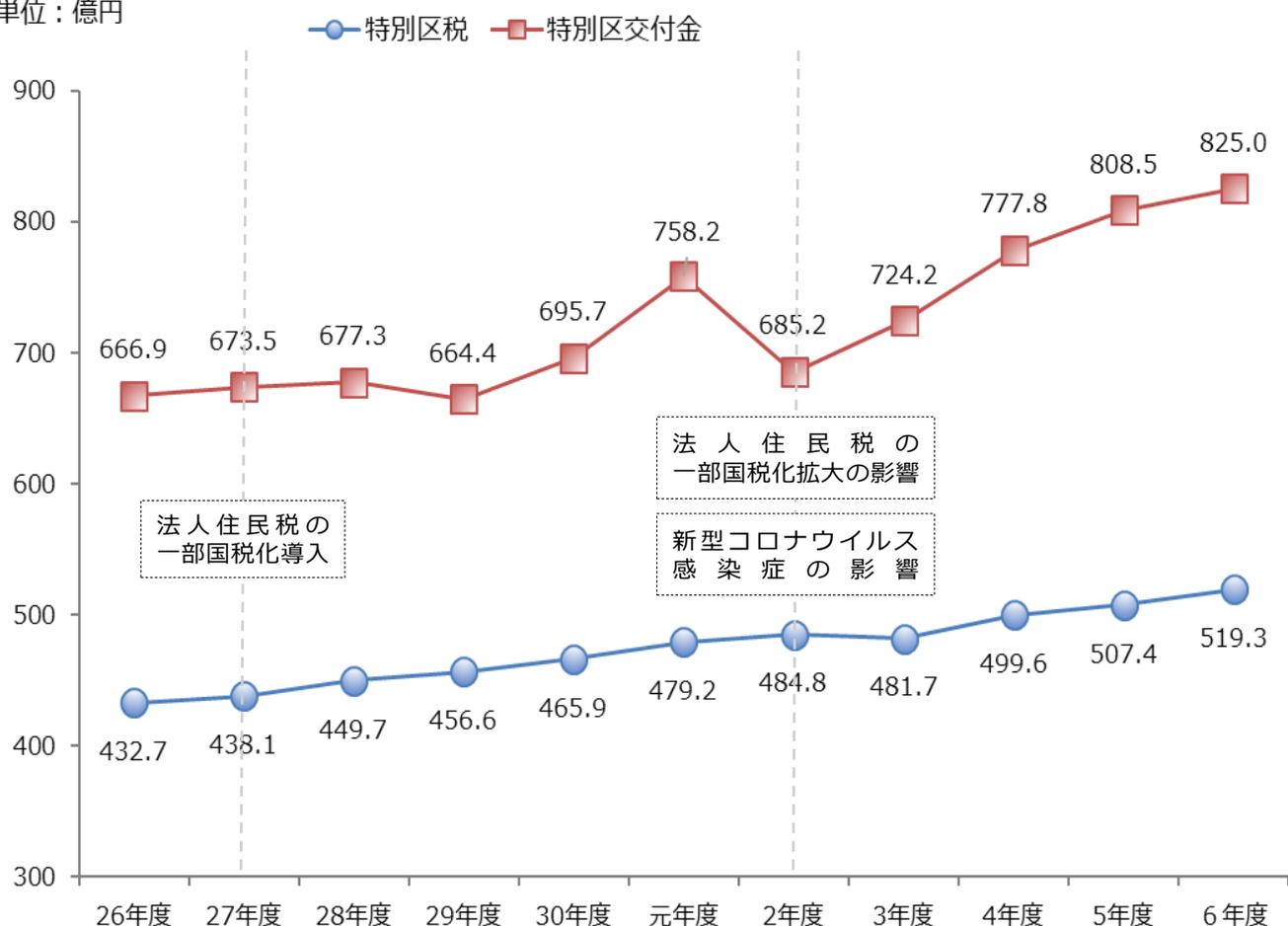
※<sub>2</sub> 投資的経費：道路、橋、公園、学校、区営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費。

# 特別区税と特別区交付金の推移

平成 20 年度の世界同時不況の影響により、特別区交付金が大きく減収となるとともに、特別区税の減少も続く厳しい状況への対応を迫られました。その後、特別区交付金・特別区税それぞれ微増に転じ、平成 26 年度には、景気回復基調が鮮明になる中、特別区交付金は増収傾向となりました。しかし、令和 2 年度の特別区交付金は、度重なる地方法人課税の税制改正による減収に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済への深刻な影響を受け大幅な減額となりました。令和 3 年度以降は、景気の緩やかな回復傾向から増収が続き、令和 6 年度も固定資産税を含む調整税等の増により、増収を見込んでいます。

また、特別区税は、令和 3 年度は前年を下回ったものの、納税義務者数の増などにより、緩やかに増加しています。

単位：億円

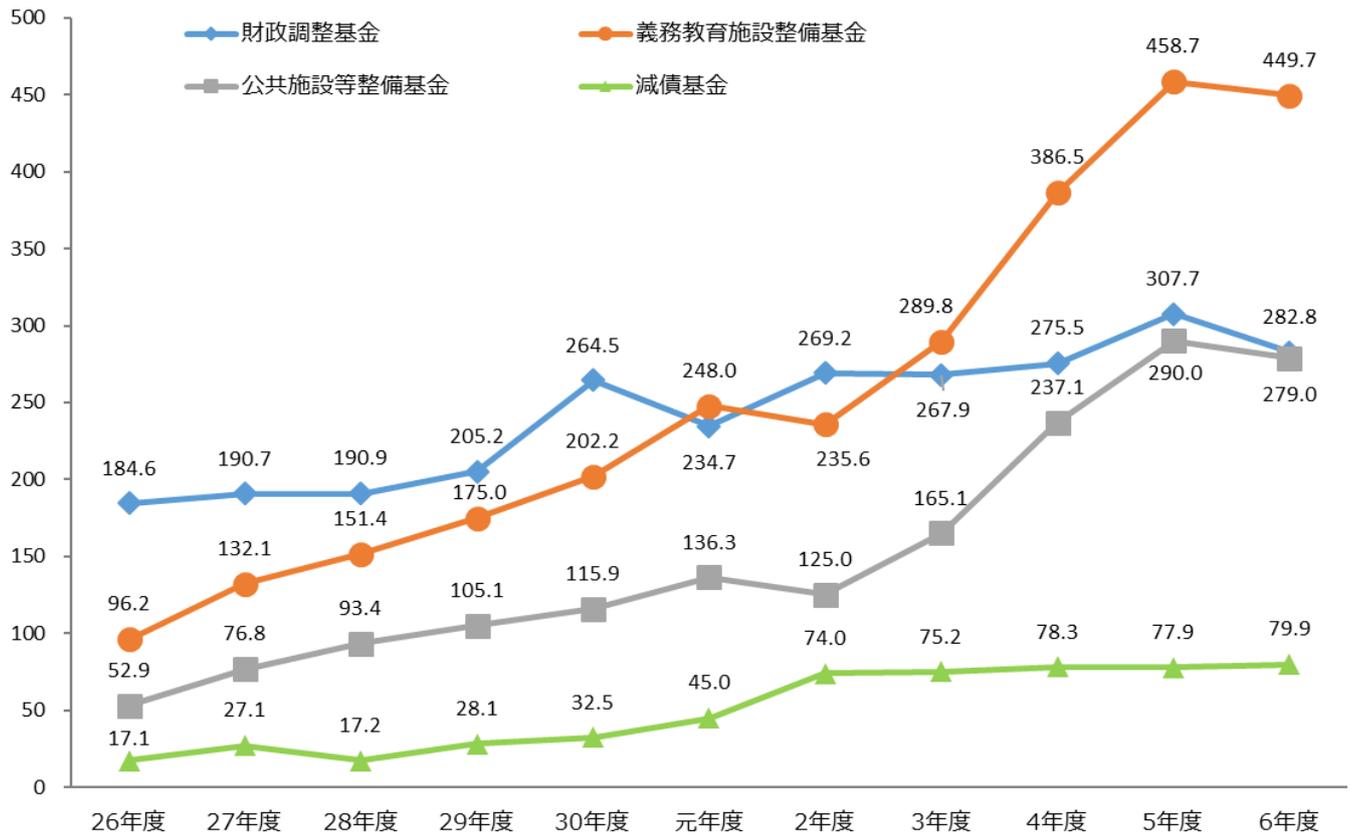


※グラフ表の数値は、26年度～4年度は決算数値で、百万単位で四捨五入。5年度は年度末見込の数値で、6年度は当初予算額での表記です。

# 主な積立基金の状況

世界同時不況のような急激な景気の悪化などに伴う特別区税や特別区交付金の大幅な減収に備え、景気後退期においても安定的な区政運営を図るため、基金残高を確保する必要があります。また、今後、公共施設の更新経費の増大が想定されるため、義務教育施設整備基金、公共施設等整備基金等に計画的な積立を行ない、活用していきます。

単位：億円



※ 5・6年度は残高見込の数値になります。

## ●基金について

基金は、長期的視点に立って財政の健全な運営を図るため、将来の行政需要に備えて設けるものです。基金には、特定の目的のために積み立てる「積立基金」と、特定の目的のために定額の資金を運用する「運用基金」があります。

積立基金には、「財政調整基金」「減債基金」並びに「その他特定目的基金」があります。

財政調整基金は、経済情勢の変動等によって財源が著しく不足する場合などに取り崩すことにより、年度間の財源の不均衡を調整し、区の財政の健全な運営を図るものであり、基金の用途に制限はありません。

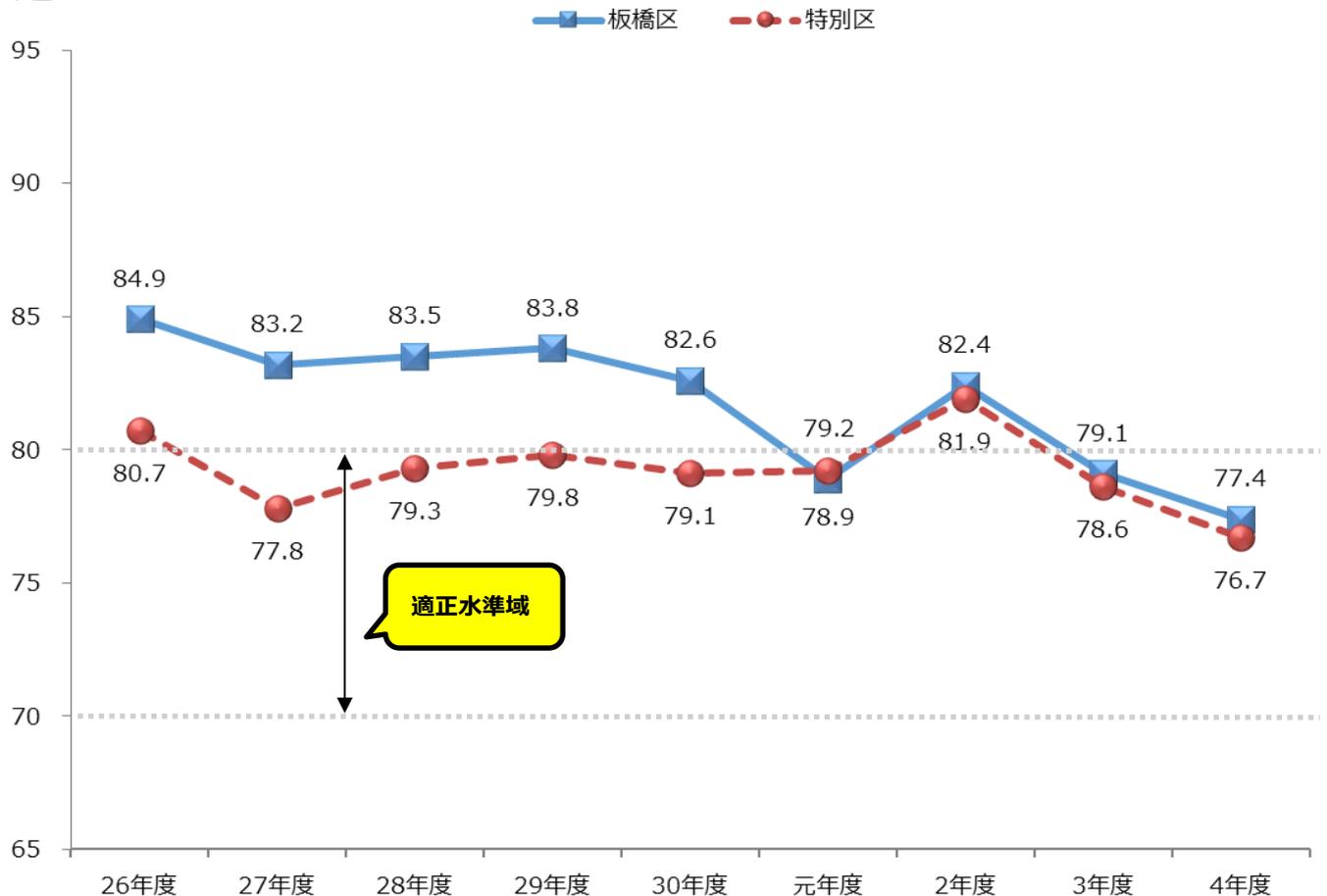
減債基金は、地方債の元利償還及びその信用の維持のために設けられた基金です。

その他特定目的基金は、義務教育施設整備基金や公共施設等整備基金など 11 の基金があります。これらの基金は、施設の整備など特定目的のための財源を確保するためのものであり、各々の基金の設置目的のために使用する場でなければ、これを取り崩すことはできません。

# 財政指標の状況

経常収支比率は、令和4年度決算では77.4%となり、前年度と比べ1.7ポイント減少しました。これは、特別区交付金及び特別区税などの歳入増によるものです。

単位：%

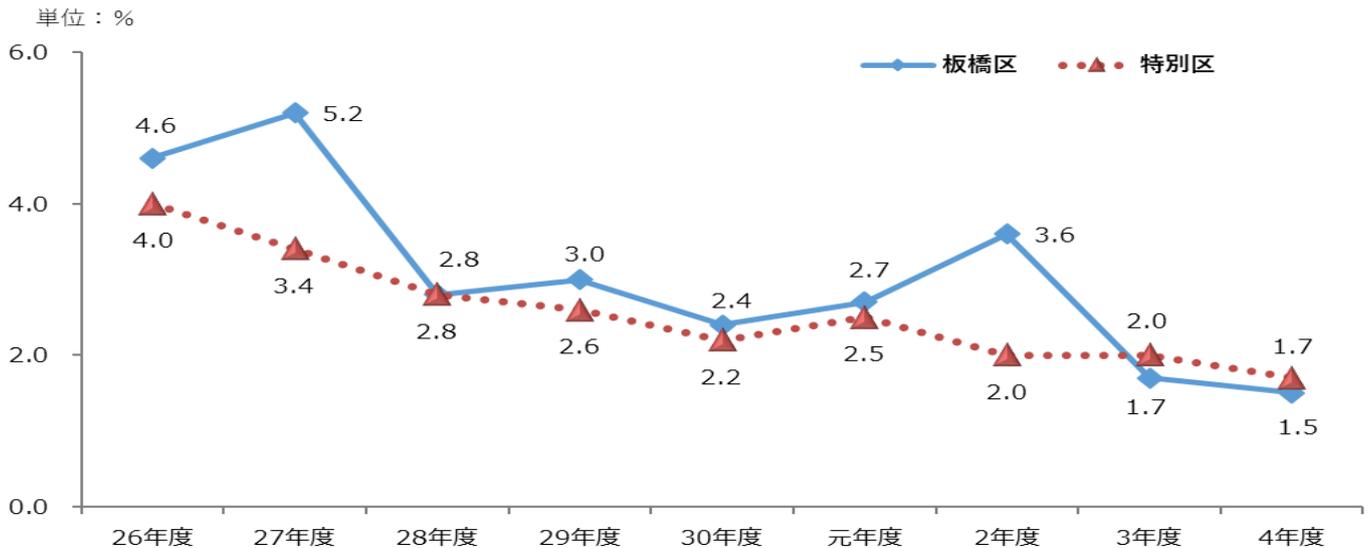


## ● 経常収支比率

財政の弾力性(ゆとり)を見るための指標であり、この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示すものです。適正な水準としては、おおむね70%から80%が標準的な数値と言われており、数値が大きくなるほど財政の弾力性が失われ、新たな施策に対応する余地が少なくなります。

この指標は、用途を制限されない経常的な収入(特別区税・地方譲与税・特別区交付金の普通交付金など)が、経常的な支出(人件費・公債費・扶助費等)にどの程度充てられているかを示す割合です。

**公債費負担比率**は、令和4年度決算では1.5%となっています。元利償還金の順調な償還により数値は改善しており、適正な水準を維持しています。



### ●公債負担比率

公債費負担比率は、地方債の元利償還金が一般財源総額に占める割合で、財政の硬直化を示す指標の一つであり、一般的には15%を超えないことが望ましいとされています。

**特別区債の残高**は、令和6年度末で336億円を見込んでいます。区債発行額は区営住宅、小中学校の改築工事などの増により、増加しています。



※令和4年度までは決算額です。区債残高は一般会計の数値であり、利子は含まれていません。

※令和5年度当初予算では、区債発行額は11億円で、最終補正予算後の区債発行額も11億円となる見込みです。

### ●特別区債

特別区債は、区が税等の収入不足を補うため、資金調達することによって負担する債務(借金)であり、その償還が一会計年度を越えるものをいいます。